

News Paper

主催
被爆81周年原水爆禁止
世界大会実行委員会
〒101-0062 東京都千代田区神田
駿河台3-2-11 連合会館内
TEL:03-5289-8224
FAX:03-5289-8223
<http://gensuikin.peace-forum.com/>

被爆81周年 81th World Conference Commemorating the Anniversary of Hiroshima and Nagasaki Atomic Bombing 原水爆禁止世界大会

福島
Fukushima

7月25日(土)

会場：福島市 パルセイりざか

広島
Hiroshima

8月4日(火)5日(水)6日(木)

会場：広島市 広島県立総合体育館
国際シンポジウム—広島大会 8月6日(木)

長崎
Nagasaki

8月7日(金)8日(土)9日(日)

会場：長崎市 長崎ブリックホール 他

核も戦争もない
平和な21世紀に！

核も戦争もない
平和な21世紀に！

核も戦争もない
平和な21世紀に！

4月27日からアメリカ・ニューヨークの国際連合本部で開催された核不拡散条約(NPT)再検討会議は、「成果文書」を採択できないまま5月22日に閉会しました。2015年、2022年に続き3回連続で「成果文書」を採択できなかったことによる落胆の声が大きく上がっています。これまで「大国」

として存在してきたアメリカとロシアによる国際法を無視した武力による現状変更の動きは、国際社会全体の混乱の度合いをよりいっそう深め、不安を増大させています。日本を含めた各国政府は、こういった情勢を引き合いにして軍備増強を声高に謳い、「安全保障」には軍事力増強による抑止力を高める

ことが不可欠だと喧伝しています。私たちは今、何を「光」とし、どういった未来を手繰り寄せようとしているのでしょうか。あれから81年、多くの先輩方が積み重ねてこられた平和への願い。今年の夏も多くのみなさんとともに、学び・感じ・考え、行動していく中に希望を見出していきたいと思っています。

もくじ

座談会 NPT 再検討会議を振り返って……………2
憲法審査会の動向と課題……………4
ヘイトにNO！差別と排外主義を許さない社会へ…5

被爆 81 周年 原水禁世界大会に多くの参加を……………6
『2026 核も戦争もない 21 世紀へ 核問題入門』……………8
混迷を深める情勢、私たちのとりくみを確実に……………8

座談会 NPT 再検討会議を振り返って

労働組合が核兵器廃絶のとりくみの先頭に

大方幹子さん（情報労連・副委員長）／青木哲彦さん（情報労連・中央執行委員）／小林鉄也さん（NTT 労働組合・中央執行委員）／染裕之さん（平和フォーラム共同代表）

ニューヨークの国連本部で4月27日から5月22日にかけて、核不拡散条約（NPT）の第11回再検討会議が行われました。原水禁として26人の代表を派遣し、4月25日から5月2日までの日程で国連での議論の傍聴、集会やデモ行進への参加、サイドイベントの開催などを通じて核兵器廃絶を訴えました。今回、情報労連（情報産業労働組合連合会）から5人のみなさんが再検討会議の派遣団に参加しました。そのうち、大方さん、青木さん、小林さんと平和フォーラムの染共同代表に、再検討会議を振り返っていただきました。

「核抑止論」の克服は重要課題

染 情報労連のみなさんが一緒にNPT再検討会議に参加してくださったことに、あらためてお礼を申し上げます。再検討会議は前々回、前回に続いて最終文書の採択に至らず、NPT体制の形骸化や持続可能性が問われる局面になっていますが、みなさんの感想をお聞かせください。

大方 全体会議を傍聴して感じたのは、アメリカの核抑止力に頼るなかで、日本政府が核兵器廃絶に向けて取るべき行動がとれていないのでは、という疑問でした。いろいろな立場を日本が仲立ちする役割が発揮できなかったのは残念でした。

青木 国連の会議に初めて参加しましたが、冒頭から続く喧々譁々のやりとりを目の当たりにして、最終文書の採択は難しいのだろうと思いました。各国の思惑を調整して合意へと導くために、日本政府が何をなすべきかを考えさせられました。NGOのみなさんとも交流しましたが、私たちがどう関われるのかも問われていると思いました。

小林 それぞれの国益を代表して主張し合うことは理解できます。現在の中東の情勢を見たときに、核兵器保有国に核軍縮を進める気持ちが本当にあるのかは率直に疑問を持ちました。最終文書の合意に至らなかった過去2回の再検討会議に比べても厳しい状況になるなか、今までと同じやり方は難しいのだろうなと感じました。かといって具体的に何ができるかはまだ見出せないのが、最終文書の不採択という結果を報道で知って非常にがっかり気持ちになりました。

染 私もNPT関連の会議への参加は初めてでしたが、議論を通じて世界の人々が日本を被爆国として認識していることをあらためて感じました。であればこそ被爆国として地獄の体験をした日本が核兵器廃絶の先頭に立たなければいけないし、実際にそれが期待されています。しかし、核兵器に限らず「抑止論」がまかり通り、中国を念頭に軍事増強、防衛予算の増額が進められています。

小林 抑止という考え方では、軍事力強化のいたちごっこになる危うさも知っておくべきだと思います。そもそもアメリカ軍の基地がある中東の国がイランの攻撃対象になっているわけで、武器を持つことが安全

保障につながるのではなく、逆に武力攻撃の口実になることもある。前広島市長の秋葉忠利さんがニューヨークで「核兵器の恐ろしさを知らない人が、安易に核兵器を語ることが怖い」とおっしゃっていたのも印象的でした。もし日本が非核三原則のうち一つでも違えてしまえば、核兵器を保有していない国々を間違った方向に導くのではないかという危機感についても、私も同じように思いました。

大方 マスメディアでは、核抑止論に肯定的なデータや説明が目立ちます。データや資料があるから核兵器保有は正当化できると受け止めてしまう傾向があるように思います。その反面、核兵器を持つべきではないという主張が、感情論的で、データや根拠に乏しいと受け取られているのではないかと思います。私たちが知識を多く持ち、理論武装し、伝える術を考えなくてはなりません。再検討会議のサイドイベントや集会で出ている意見をもっとメディアに紹介できれば、視点が変わるきっかけになるのではないのでしょうか。

青木 日本に帰ってニュース番組を見てみると、抑止論の否定は理想論に過ぎず、リアリティがないと受け止められているように思いました。戦争はしてはいけないという感覚は同じなのですが、何がリアリティなのかという受け止めにずれがあるのかも知れません。そのなかで、運動をどう進めるのかは悩むところです。防衛予算の急激な増大にしても、武器の輸出にしても、危険な流れです。とくに武器の輸出で、私たちが作ったものが外国の戦争で犠牲を生むことになれば、日本が憎しみの対象になるのではないのでしょうか。

染 世界情勢が厳しいから軍拡もやむを得ない、という訴えはシンプルで分かりやすいですね。戦争被爆国であるはずの日本の政府がアメリカの核の傘の下で核兵器廃絶に熱心とは言えないことに歯がゆい思いです。

大方 被爆国である日本が核抑止に甘んじることは、世界に対する間違ったメッセージになると思います。その状況では、外交を通じて日本しかできない役割を発揮することは現実としてできないと思います。

青木 私は、核兵器による戦争の抑止そのものが、何の立証もされていない考えだと思います。日本がアメリカと同盟関係を持つことは悪いことではないと思いますが、それが核抑止力に行きつくことには違和感が

あります。それとこれとは違う、核兵器はダメだと、唯一の被爆国として日本政府が明確なスタンスを持つてはつきり言うべきです。

被爆国日本が果たすべき役割とは

小林 NPT 再検討会議の議論を聞き、一足飛びにただちに核兵器を廃絶するのは難しい現実を感じました。しかし、少なくとも核兵器を増やしてはいけないという警鐘は鳴らせるはずです。そう考えると、原爆投下で悲惨な経験をした日本が、一步でも核軍縮につながるように責任を果たせたのかは問われるべきです。たとえアメリカと同盟国であっても、核兵器保有国が入っている NPT 体制の下で正しい主張をすることは日本の役割ではないでしょうか。

大方 政府が動かないのであれば、まず労働組合が NPO、NGO 団体と連携し、社会に拡散することが社会的な役割なのではないかと思います。再検討会議にあたっけとてとりくんだサイドイベントや集会でも、NGO としての情報交換やロビー活動が重要になることをあらためて感じました。むしろ、そちらの方が活発な議論があったと思いますが、そこで得たつながりをどう広げるのかがキーポイントになると思います。あきらめずにやり続けるしかない、あきらめたら流されて核兵器が使われてしまう時代になってしまいます。

染 私も、サイドイベントでの議論を通じて各国の人たちが考えていることに触れて、おたがいに知り合う有意義な機会の大切さを感じました。そこで、私たちに何ができるのかが重要な課題ですよね。情報労連としてのとりくみのご紹介や、これからやろうとしていることをご紹介いただけますか？

大方 情報労連としてはまず、NTT 労組が続けてきた「沖縄」「広島」「長崎」「北方領土」の平和 4 行動を受け継ぎ、核兵器廃絶を柱にとりくみを進めています。

青木 この 4 行動とあわせて、南樺太でソ連軍の侵攻の際に亡くなった 9 人の交換手を慰霊する稚内行動にもとりくんでいます。また、各地域にある戦跡を調べて「平和マップ」を作成し、ウェブサイト上で紹介しています。これは戦後 80 年事業として開始したとりくみですが、今年も継続しています。また、外部への発信、広報にも力を入れており、NPT 再検討会

議への参加を通じて、いろいろな団体のみなさんとの連携に力を入れたという思いが強まりました。

次世代への継承が重点課題に

小林 NTT 労働組合は「共存共栄の精神で心と心をつなぎ、次代につながる公正な社会づくりを目指す」という基本理念にもとづき、先輩たちから引き継いだ「平和運動なくして労働運動なし」という考えのもとで平和・人権・環境の問題にとりくんでいます。6 月から 9 月を平和運動の強化月間に位置づけ、情報労連の一員として平和 4 行動に参加しています。また、去年は戦後 80 年、被爆 80 年の節目ということで、大会の中で NPO のみなさんとお話したり、会場に平和をテーマにしたモザイクアートを展示したり、退職者のみなさんに語っていただいた戦争体験の記録を上映しました。それらを踏まえて、一人ひとりが自分事として平和をとらえ、やれることをメッセージボードに書いて掲示するとりくみを呼びかけています。さらに、将来も見据えて、組合員のお子さんたちのうち小学 5 年生、6 年生を対象に春休みに「広島ピース号」という学習を続けており、今年で 36 回目を迎えました。平和公園内でのピースウォークや被爆者が入所している養護ホームで被爆体験を聞いて戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさをまなび、どういふ生活を送れたら平和だと思いますかと問いかけて、それぞれに絵に描いてもらうなどしています。3 泊 4 日の日程を通じて仲間意識が高まりますし、次は広島で学んだときの気持ちを持ち続けたまま大人になり、何か行動につながるようなしつけや工夫を考えているところです。その意味では、ニューヨークで高校生のみなさんが一生懸命にがんばっている姿に大きなエネルギーをもらいました。

大方 働き方が多様化するなかで、私たちが大切にしてきた恒久平和や核兵器廃絶の実現に向けた活動をめぐって、訴えたいこと、考えていることが思ったように組合員のみなさんに伝わらない課題も感じます。緊迫する国際情勢への危機感が煽られるなかで、アンケート調査では「憲法 9 条改正に賛成」という意見が多いことも明らかになりました。だからといって平和運動を止めてしまおうとは絶対になりません。軍事力のために予算をつぎ込むのは仕方ないよね、武器の輸出も仕方ないよねという風潮が強まり、気付いたときには何もかも終わっているということにならないよう、平和と政治とが密につながっていることも含めて一つひとつ丁寧に議論し、何が課題かをきちんと伝え、理解していただく努力を進めないといけないと思っています。

染 どの産別、単組も同じ悩みと課題に突きあたっていますよね。まずは地道に少しずつでもいろいろな努力を進めようという大方さんの提起に同感です。今日もみなさんのお話からさまざまなヒントをいただいたように思います。核兵器廃絶に向けて、ともに努力を続けましょう。これからもよろしくお願いします。



左から青木哲彦さん、大方幹子さん、小林鉄也さん、染裕之共同代表

憲法審査会の動向と課題

飯島 滋明 (名古屋学院大学。憲法学・平和学)

1 公選法並びに3項目導入の改憲手続法の動き

2026年4月12日、自民党大会で高市首相は、「時は来ました。憲法改正に向け、国会においては結論のための議論を進めてまいりましょう。そして、改正の発議についてなんとかメドが立ったと言える状態で、来年の党大会を迎えたいと考えています」と発言しました。この発言のように、高市自民党・維新の連立政権は「改憲」にむけた動きを加速させています。改憲の動きが最も現れるのが、自民党だけでも3分の2以上の議席を占める、衆議院憲法審査会です。6月18日、「開票立会人の選任規定の整備」「投票立会人の選任要件の緩和」「FM放送を広報のための放送に追加」の「公選法並びに3項目」の改憲手続法改正案が衆議院憲法審査会で可決されました。「私たちは、あとやるべきは、公選法の積み残しの三項目、これをしっかりと、直ちに公選法並びの国民投票法改正をすれば、まさにいつでも十分な憲法改正の国民投票ができる」(2022年4月14日衆議院憲法審査会での日本維新の会足立康史議員発言)との立場であれば、「公選法並び3項目」の改正改憲手続法が成立すれば、いつでも改憲発議に踏み込んでくる可能性に警戒が必要です。

2 9条改憲をめぐる政治の現状

ただ、6月18日の衆議院憲法審査会で国民民主党の玉木雄一郎議員は「今、〔自民党の〕新藤幹事と〔日本維新の会の〕阿部委員の話を聞いて、与党と野党のやりとりかなと思いました」と発言しています。6月18日にも自民党は9条1項、2項を残して自衛隊明記の改憲を主張しています。一方、日本維新の会は、「我が党は憲法9条改正5項目を掲げております。憲法9条2項削除による集団的自衛権行使の全面容認、国家固有の権利である自衛権の明記、国防軍および軍人の地位の明記、文民統制の明記、軍事裁判所の明記、以上の5つでございます」(日本維新の会阿部圭史議員発言)と主張しています。「9条改憲」では一致しても、自衛隊にどのような行動をさせるか、そのための改憲条文案をどうするか、いまの段階では9条改憲派にも「溝」があります。

3 徴兵制の根拠となる自衛隊明記の改憲

自民党、日本維新の会、国民民主党、参政党などが改憲に前のめりになっています。改憲が人々の幸せのためになるのであれば、決して反対しません。しかし、自民党や維新の改憲、人びとを不幸にし、政府を批判する人々を弾圧し、戦争する国に変える改憲です。だからこそ、憲法学者として私は反対せざるを得ないと思い、活動しています。

憲法9条の改憲について言えば、日本維新の会のように「集団的自衛権の全面行使」「軍事裁判所の設置」などは、明らかな「軍国主義国家」を目指す改憲にな

ります。自民党は「9条1項、2項をそのまま残しておりますのは、平和主義を尊重するという姿勢の表れであります」(2026年6月18日新藤義孝議員発言)としており、一見すると「ソフト」な内容に思われるかもしれません。

しかし自民党が主張する、自衛隊明記の改憲も「軍国主義国」に道を開くものになります。自衛隊が憲法に明記される改憲が実現すれば、「憲法上の組織である自衛隊の維持は政府の役割」などと主張し、「徴兵制」の法的根拠になります。「徴兵制は大げさ」と思われるかもしれません。しかしロシアとウクライナでは戦争が開始されてから「徴兵」が実施されています。ヨーロッパでも「徴兵制」が復活しています(この点については『地平』2026年5月号の私の原稿をご覧ください)。

4 危惧される今後

さらに「事実上の徴兵」にむけた動きも進んでいます。2026年6月10日、高市自民・維新政権の下で「予備自衛官等兼業特例法」が成立しました。「予備自衛官等兼業特例法」は予備自衛官になった公務員に「事実上の徴兵制」として機能する可能性があります。いままでは予備自衛官である公務員に「防衛召集命令」が出されても、首長などが職場状況を考えて「承認」しないことが可能でした。ところが「予備自衛官等兼業特例法」成立により、予備自衛官である公務員に「防衛召集命令」が出されれば、自治体などは拒否できなくなりました。「防衛召集命令」が出された公務員が命令に応じない場合、「三年以下の拘禁刑」が科される可能性があります(自衛隊法119条)。

「予備自衛官等兼業特例法」の影響は予備自衛官になった公務員だけでなく、学校の教職員にも及ぶ可能性があります。「予備自衛官等兼業特例法」成立により、予備自衛官である公務員は「防衛召集命令」を拒否できなくなりました。現場の公務員が招集されれば、ただでさえ人員が少ない公務員の現場は一層大変になります。そうした場合、学校の教職員が支援するしくみが転用されるおそれがあります。学校が避難所になった場合、避難所への「職員参集時間」の提出が現在でも求められている自治体があります。学校の教職員も「救護班」や「炊事班」に事前に分けられ、避難所の支援をする体制がすでに作られています。「予備自衛官等兼業特例法」は公務員に対する「事実上の徴兵」になるだけでなく、公務員が足りなくなる緊急時の支援のため、学校教職員の動員にも途を開くものになっています。

自衛隊が憲法に明記される改憲が実現すれば、「徴兵制」などが公然と行われる危険性があること、さらに明文改憲でなくても、「事実上の徴兵制」が進んでいることも念頭に置く必要があります。そして「戦争する国づくり」の危険性を「他人事」と考えるのではなく、「戦争する国づくり」により「労働者」として動員される危険性、そのことを労働組合の学習会などを通じて学ぶことも極めて大切です。(いいじま しげあき)

「ヘイトに NO !」 全国キャンペーン 差別と排外主義を許さない社会へ

山岸素子（移住者と連帯する全国ネットワーク事務局長）

「日本人ファースト」を掲げ、外国人規制を競うような主張が広がった 2025 年 7 月の参議院選挙からまもなく 1 年が経つ。この選挙では、外国人に関するデマやフェイク情報が拡散され、選挙活動の場で差別と排外主義が公然と語られた。

この 1 年、日本社会では SNS 上のヘイトスピーチにとどまらず、地域社会や職場、学校など日常の場にも差別と排外主義が広がっている。その背景には、日本政府自身が外国人への管理・規制を強め、排除を正当化するような政策を進めてきたことがある。

キャンペーンの出発点

こうした流れに抗い、差別のない共生社会を求める声を全国で可視化するため、今年 2 月から 6 月にかけて「ヘイトに NO !」全国キャンペーンが展開されている。移住連、平和フォーラムなどが呼びかけ、事務局団体としてこの取り組みを担っている。

きっかけは、2025 年 7 月の参議院選挙の最中に、移住連や平和フォーラムを含む 8 団体が発表した「参議院選挙における排外主義の煽動に反対する共同声明」である。声明の公表後、賛同団体は急速に広がり、3 週間で 1159 団体が名前を連ねた。この声は多くのメディアに取り上げられ、選挙戦の最中に、外国人をめぐるフェイク情報に対してファクトチェックを行う報道の動きにつながった。

さらに 2026 年 2 月の衆議院選挙時には、外国人労働者を支援する労働組合なども加わった 11 団体が声明を発出し、各政党・候補者、政府・自治体、報道機関に対し、選挙において排外主義を拡散・煽動しないよう要請した。この 11 団体が呼びかけ団体となり、差別と排外主義に反対する運動をさらに広げるため、2 月から「ヘイトに NO !」全国キャンペーンが始まった。2 月 11 日に行われた平和フォーラム主催の集会では、移住連共同代表の鳥井一平さんがキャンペーンを呼びかけた。

このキャンペーンは、日本社会が多様な国や地域から来た人々の働きと暮らしによって支えられていることを改めて確認し、差別のない社会、多様性を認め合う社会、誰一人取り残されない社会を求める声を広げることを目的としている。署名活動に加え、全国各地で集会、学習会、街頭アピール、自治体への要請行動が行われ、「嘘とデマにファクトチェックを！」という呼びかけも広がった。

「ヘイトスピーチと闘う国際デー」に署名提出

「ヘイトに NO !」全国キャンペーン署名では、政府・国会に対し、首相自らがヘイトスピーチへの反

対を明言すること、差別を禁止する法律をつくること、日本が加盟する国際人権諸条約に基づいて日本に暮らす外国人の人権を守る制度を整えること、外国人労働者にも差別なく労働法を適用することを求めた。

呼びかけ団体による発信、オンラインでの呼びかけ、各地での街頭署名活動などを通じて、署名は 6 月 18 日の国連「ヘイトスピーチと闘う国際デー」までに 14 万 0628 筆に達した。署名は「包括的差別撤廃法」制定を求める議員連盟を通じて、首相および衆議院・参議院議長宛に提出した。

各地で広がった取り組み

キャンペーン関連イベントは、登録されているものだけでも 40 を超えた。「ヘイトに NO !」を共通テーマに、集会、学習会、シンポジウム、街頭アクション、フィールドワーク、行政への要請など、多様な取り組みが全国各地で行われた。

外国籍当事者のマイストーリーを聴く企画もあれば、首長選挙にあたり、候補者や自治体にヘイトスピーチを許さない姿勢を求める要請行動もあった。各地の平和運動センターが企画したイベントでは、地域の労働組合や市民団体が結集し、集会後に街頭スタンディングや署名行動へつなげる努力も行われた。

こうした活動は、地域で異なる背景をもつ人々が出会い、差別のない社会に向けてつながる場になった。街頭での訴えに外国籍の当事者が足を止め、じっと耳を傾ける姿もあったと報告されている。声をあげることで、誰かに届いていく。今回のキャンペーンは、そのことを改めて示した。

差別と排外主義に NO を

キャンペーンの集約行動として、6 月 21 日には「ヘイトに NO ! 国会前アクション」が行われた。外国籍の当事者にも参加を呼びかけ、差別と排外主義に NO を突きつけ、すべての人の尊厳と権利が尊重される社会を求めて声をあげた。

キャンペーンを通じて改めて確認したのは、日本社会はすでに外国籍当事者なしには成り立たない社会になっているという事実である。だからこそ、私たちは差別と排外主義を許さない。嘘とデマに抗い、誰も排除されない、多民族・多文化共生社会を実現するための連帯を、これからも全国で広げていきたい。（やまぎし もとこ）

被爆81周年 原水禁世界大会に多くのご参加をお願いします！

大会実行委員会 事務局長 谷 雅志

今年も福島・広島・長崎の現地実行委員会に多大なるご協力をいただきながら大会開催に向けた準備を進めています。ぜひ全国はもとより世界各地から多くの参加をお願いします。

【被爆81周年原水爆禁止世界大会 参加呼びかけ】

81年前の8月6日広島、8月9日長崎で、それぞれ投下された原子爆弾により多くの命が奪われ、今日もなお、その被害に苦しめられている被爆者がいます。被爆の遺伝的影響を含め、いつまで続くかも見通すことができない被害の実態は、長い年月を経てもなお、原爆がいかに「非人道的」な兵器であったかを私たちに知らしめ続けています。

私たちはこれまで、被爆の実相を原点に「核も戦争もない社会」を実現するために、それぞれの地域で運動を展開し、夏の原水禁世界大会を開催しながらそのおもいを共有してきました。いまだ核廃絶社会が実現できずにいる現状に忸怩たる思いを抱かずにはられません。

核をめぐる状況は大変厳しく、危機的であると認識せざるを得ません。4月27日から5月22日にかけて開催された核不拡散条約（NPT）再検討会議では、アメリカを中心とした北大西洋条約機構（NATO）加盟国と、ロシア・中国やイランなどの国々との対立が想定通り表面化しました。再検討会議において3回続けて「成果文書」をまとめきれなかったことから、その体制への信頼性が揺らぐことが危惧されます。それでもNPTが国際条約として存在し続けている事実と、加盟国が核軍縮を履行する責任を負っている事実を確認する必要があります。私たち市民社会が決して下を向くことなく、各国政府に核軍縮と核廃絶を迫る声を挙げ続けることがより重要になります。この夏の原水禁運動の盛り上がり、11月末に開催される核兵器禁止条約（TPNW）第1回再検討会議へとつなげなくてはなりません。

いまだアメリカの「核の傘」による安全保障に依存し、TPNWに後ろ向きな姿勢を貫く日本政府が「核兵器保有国と非核兵器保有国の橋渡し役」などと主張しても、国際社会の信頼が得られるとは考えられません。信頼醸成に向け、日本の経験を世界に発信することが必要です。再検討会議の「成果文書」が発出できなかったなかで、明確な核軍縮・核廃絶の姿勢を、一刻も早く国として示すことが必要です。それは日本がTPNWに署名・批准することが第1のステップになることは言うまでもありません。

これまで核実験や「核の平和利用」のもとになるウラン鉱石採掘等における被害者＝ヒバクシャとも原水禁は連帯し、その事実を目を向けながら問題解決に向けてとりくんでいます。「核の平和利用」とさ

れる原子力発電について、日本政府は東電福島第一原発事故以降に示していた依存度を低減させる方針を変更し、原発を推進する政策にふたたび舵を切りました。いまだ原発事故により避難を強いられている人がいるのに、いったいなぜ原発推進なのでしょう。核燃料サイクルの中心である六ヶ所再処理工場は完工延期を繰り返し、原発から出た「核のごみ」はその行先さえ決まっていません。原発の再稼働によって「核のごみ」は増え続けます。地震大国日本で「地層処分」が適しているとは思えません。

私たちが訴えてきた「核と人類は共存できない」という理念は、核兵器だけに留まらず、すべての核絶対否定という明確なものです。その理念の実現に向けた日々の運動を、今後も継続して展開しなくてはなりません。国内においては、残された被爆者問題で最も解決が急がれる「被爆体験者」問題について、いまだ解決がはかれません。日本政府は直ちに「被爆体験者」は被爆者だと認めるべきです。

このようななかで迎える「被爆81周年原水爆禁止世界大会」は、これまでの運動の積み重ねを確認する上でも重要な大会です。今大会では新たに青年層が企画する特別分科会にもとりくみます。世界のヒバクシャ・核廃絶を願う多くの市民とも連帯し、核も戦争もない世界を希求していきましょう。

みなさんの大会参加を心よりお願い申し上げます。

日にち	大会	午前	午後
7/25 (土)	福島		【パルセいいざか】 13:00～16:30 開会集会・全体会・ 分科会2つを予定
8/4 (火)	広島		【平和記念公園】 15:50 集合 16:00～17:00 平和行進 【県立総合体育館】 17:00～18:30 開会総会
8/5 (水)	広島	9:30～12:30 6分科会＋特別分科会 (青年) 子どものひろば(午前) フィールドワーク 2コース(全日)	ひろば・話芸等開催 子どものひろば(午後)
8/6 (木)	広島	【広島県民文化センター】 9:00～10:30 国際シンポジウム 10:30～11:00 まとめ集会	
8/7 (金)	長崎		【ブリックホール 大ホール】 15:00～16:30 開会行事
8/8 (土)	長崎	9:30～12:00 第1、2、5、特別分科 会(青年) フィールドワーク (2コース)	13:30～16:00 第3、4、6分科会 ひろば・話芸等開催

8/9 (日)	長崎	【長崎県立総合体育館】 9:00～9:45 閉会総会 10:00～10:45 行進 【爆心地公園】 11:02 黙祷	
------------	----	--	--

(1) 大会コンセプト

- ①被爆の実相を原点としたヒバクシャの援護・連帯と核廃絶運動、それらの次世代継承とその具体化を柱とします。
- ②核兵器禁止条約と核不拡散条約による国際社会の核軍縮をめざします。
- ③東日本大震災・福島原発事故から学び、脱原発社会の実現をめざします。

(2) 大会スローガン

核も戦争もない平和な 21 世紀に！

(3) 分科会案内

〈広島〉

- 第 1 分科会：平和と核軍縮Ⅰ「世界の核軍縮」
講師：川崎哲さん（核兵器をなくす日本キャンペーン・ピースボート）「世界の核兵器に関わる状況」
講師：中村桂子さん（長崎大学 RECNA・原水禁専門委員）「NPT から TPNW へ」
- 第 2 分科会：平和と核軍縮Ⅱ「日本国内の情勢」
講師：宮良麻奈美さん（新外交イニシアチブ・石垣島スタッフ）「軍事化が進む現状とその問題」
講師：秋葉忠利さん（原水禁顧問）「日本政府が果たすべき役割」
- 第 3 分科会：脱原発「脱原発の実現に向けて」
講師：松久保肇さん（原子力資料情報室）「核のごみ問題」
講師：岡村りらさん（専修大学）＊オンライン「ドイツを中心とした他国の脱原発・核のごみ問題」
- 第 4 分科会：ヒバクシャⅠ「被爆者の残された課題」
講師：池田章子さん（長崎市議）
「『被爆体験者』問題の解決にむけて」
講師：金子哲夫さん（原水禁共同議長）「在外被爆者問題『在朝被爆者』」
報告：崎山昇さん・平野克博さん（全国被爆二世協）
- 第 5 分科会：ヒバクシャⅡ「世界のヒバクシャ」
講師：振津かつみさん（原水禁専門委員）「原水禁運動とグローバル・ヒバクシャ」
講師：真下俊樹さん（フランス・核問題）「フランス核実験被害者の運動と歴史」
報告：海外ゲスト ムルロア・エ・タトゥ（タヒチ）から参加予定
- 第 6 分科会：見て・聞いて・学ぼう
講師：清水雅彦さん（日本体育大学）「軍備強化が進む日本政府の政策の問題点」
講師：渡辺洋介さん（ピースデポ）「世界の軍事状況」
報告：現地広島のとりにくみについて
- 特別分科会（青年企画）
講師：おしどりマコ・ケンさん

〈長崎〉

- 第 1 分科会：平和と核軍縮Ⅰ「世界の核軍縮」
講師：浅野英男さん（核兵器をなくす日本キャンペーン）「核兵器廃絶に向けて」
海外ゲストスピーチ ピースアクション（アメリカ）・参与連帯（韓国）・CND（イギリス）
- 第 2 分科会：平和と核軍縮Ⅱ「日本国内の情勢」
講師：飯島滋明さん（名古屋学院大学）「軍備拡張の現状と改憲へ向けた動き」
講師：巖谷陽次郎さん（新外交イニシアチブ事務局長）「軍事化が進む現状とその問題」
- 第 3 分科会：脱原発「脱原発の実現に向けて」
講師：高野聡さん（原子力資料情報室）「核のごみ問題」
講師：末田一秀さん（はんげんぱつ新聞）「日本政府による原子力政策の問題点」

○第 4、第 5、特別分科会は広島と同じ講師

○第 6 分科会：見て・聞いて・学ぼう

講師：西岡由香さん（漫画家）

講師：竹下芙美さん（被爆者）

(4) 子どもの企画

- 広島大会 8月5日（水） 午前：子ども慰霊祭・被爆電車・平和記念公園フィールドワーク
午後：大学生を中心としたワークショップ（新聞作り・うちわづくり等）
- 長崎大会 8月8日（土） 午前：フィールドワーク中心の子どものひろば
広島・長崎ともに開会全体集会において事前申込制で保育スペースを確保します

(5) フィールドワーク

〈広島〉 大久野島・安野発電所の 2 コース

〈長崎〉 戦争と原爆の遺構巡り・軍艦島（端島）の 2 コース



広島大会 子どものひろばより

昨年は被爆 80 年にあたり、その中で必ずテーマとなったのが「継承」でした。原水爆禁止世界大会は「継承」の具体を求め続ける大会でありたいと考えています。被爆者のおもいを受け止め、私たち自身が生きる社会において、核は必要のない絶対悪の存在であることを、声高に訴えなくてはなりません。被爆 81 周年の世界大会に多くの参加を得ることで、原水爆禁止運動を盛り上げていきたいと思ひます。積極的なご参加をお願いします。（たに まさし）

〔本の紹介〕

『2026核も戦争もない21世紀へ 核問題入門』

発行者：原水爆禁止日本国民会議
／フォーラム平和・人権・環境

原水禁事務局スタッフとして自信をもって発行し、ご案内する原水禁課題の入門書です。原水禁大会開催前のタイミングで学習資料に活用していただけるよう、毎年中身をアップグレードして発行しているものです。今年も平和や核兵器、原子力政策、ヒバクシャをめぐる現状をコンパクトにまとめました。何が問題になっているのか、どうしたら良いのか、私たちがどう考えたらいいのかが具体的に書かれています。

「はいはい、いつものあれだね？」なんて思うことなかれ！

なんと今年は作成・執筆ともに新しいメンバーを加え、これまで以上に「初学者に向けて」を念頭に編集を進めました。執筆者には申し訳ないほどに「これだと言葉が足りません」「意味が通じません」と繰り返し推敲をお願いし、筆者本人を見つければ、その場で声をかけて「ここと、ここが…」と原稿を見せて修正をお願いしました。無理なリクエストにも、「問題意識を持ってもらうことが一番」と筆者のみなさまにご対応いただきました（書評のはすが、作成秘話になっ

ております）。

「いのちとおとし」は当たり前のことですが、それを軽視するかのように核軍拡が、原発再稼働が進められています。世界から核兵器をなくし、原発のない社会を実現し、ヒバクシャの真の救済のために、本書を「起爆剤」にして、動き出しましょう。

本書が、一人でも多くのみなさまに届きますように。

（はしもと まゆ）



6月25日発行 A5判 92頁 頒価500円

■核兵器廃絶にむけて／湯浅一郎（ピースデポ理事）

■脱原発へ向けて／西尾 漠（「はんげんぱつ新聞」副編集長、原子力資料情報室共同代表）

■ヒバクシャの現状と課題／

金子哲夫（原水爆禁止日本国民会議共同議長）・豊崎博光（フォトジャーナリスト）

※各章の細かな目次は、原水禁のホームページでご案内しています。

ひやくせつふとう

百折不撓

混迷を深める情勢、 私たちのとりくみを確実に

広島、長崎に人類初の原爆が投下されて80年が過ぎ、太平洋のビキニ環礁でアメリカの水爆実験により「第五福竜丸」が被爆してから72年が過ぎました。アメリカ・ニューヨークで開かれていた核不拡散条約（NPT）再検討会議は、今後の核軍縮や不拡散の方向性を示す「最終文書」を採択できずに閉会しました。2015年、2022年に続く3回連続の不採択となったことから、核軍縮・不拡散体制の礎とされる核不拡散条約（NPT）体制の信頼性の低下、持続の意義が問われる事態となっています。

世界各地で起こる戦争の惨状に心を痛み、「停戦が合意された」という報道に安堵したのも束の間、今日になれば正反対の情報が超大国のリーダーのSNSから伝えられ、リーダーの言葉が信用できない不幸を目の当たりにしています。新聞やテレビの報道を見ていれば大抵のことはわかった昔とは違い、SNSやネットメディアによる情報が増え、一つひとつの真偽を見極めることも難しくなっています。

国内政治は高市首相が言うところの「国論を二分する政策」として、憲法改正や安全保障法制の強化、皇室典範改正や日本国国章損壊罪の創設と、国のあ

り方を大きく変えかねない国会での議論が伝えられ、とても平常心ではいられない日々が続きます。

防衛ジャーナリストの半田滋さんは、平和フォーラムのブロック集会で、対中国を念頭にしたアメリカの防衛戦略に巻き込まれず、死に物狂いの外交努力を続ける重要性を訴えています。本稿執筆時点では九州、中国、関東のブロック集会が行われ、各会場は満席となりました。半田滋さんに監修をお願いした平和フォーラム作成の動画、「進む軍事力強化 破壊される生活 脅かされる生命」を集会の冒頭でご視聴いただき、とても解りやすいと好評をいただいています。7月9日（木）には、「いのちを見つめ 平和をつなぐ、改憲の波に抗う全国署名」のスタート集会を参議院議員会館で開催します。署名のとりくみを通じて戦後80余年、国のあり方を形づくった憲法について考える機会にしたいと考えています。

リーダーの言葉が信用されず、ネット社会の複雑さが混乱を招いています。超大国どうしの覇権争いが激化しているなか、大国の圧倒的な軍事力や経済力に頼るのではなく、ミドルパワーの国々が連携して、国際的な規範の形成と和平調停などを通じて安定化をはかることが肝要です。戦後80年以上にわたり平和国家として歩んできた日本が果たすべき役割は大きいはず。ミドルパワーの国としての日本政府を動かすのは、私たちの市民パワーであることは間違いありません。一つひとつのとりくみを確実に進めましょう。

（染 裕之）